

(証券コード 4761)

平成 28 年 4 月 1 日

各 位

神戸市中央区播磨町 21 番 1  
**株式会社さくらケーシーエス**  
取締役社長 藤 原 邦 晃

「女性活躍推進法」に基づく「一般事業主行動計画」策定のお知らせ

株式会社さくらケーシーエス（兵庫県神戸市中央区、取締役社長 藤原邦晃）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、別紙のとおり、「株式会社さくらケーシーエス 行動計画」を策定しましたので、お知らせいたします。

当社では、平成 27 年 10 月に「ダイバーシティ推進室」を新設し、従業員一人ひとりが個性・能力を最大限に発揮できる環境の整備と、組織力の一層の強化に取り組んでおります。中でも、「女性が活躍できる環境づくり」を優先課題と位置づけており、全社一丸となって本行動計画を推進し、女性が働きやすい職場環境の整備や女性のキャリア形成の支援強化などに取り組んでまいります。

また、本行動計画および「女性の活躍に関する情報」につきましては、厚生労働省の「女性の活躍・両立支援総合サイト」において公表しております。

以 上

**本件に関するお問い合わせ先**

経営企画部 水野

電話：(078)391-6571 / FAX：(078)391-7843

平成 28 年 4 月 1 日

## 株式会社さくらケーシーエス 行動計画

女性はその個性と能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り活躍できる環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（4 年間）

2. 当社の課題

- ・採用者に占める女性割合および労働者に占める女性割合は高いものの、キャリアアップができておらず、係長級の役職者・管理職への登用も進んでいない。
- ・女性が働きやすい職場環境の整備を行うため、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要である。

3. 目標

- 係長級の役職者に占める女性割合を 12%以上とする。
- 労働者全体の残業時間を月平均 23 時間以内とする。
- 有給休暇取得率を 70%（14 日）以上とする。

4. 取組内容

- 平成 28 年 4 月～
  - ①ワーク・ライフ・バランス推進運動の継続実施（4 年間）
    - ・長時間労働の削減
    - ・有給休暇の取得促進
  - ②女性社員との面談や座談会による意見収集
  - ③産休育休取得者に対する社内情報の提供と復職支援
  - ④育児短時間勤務者に対する勤務状況ヒアリングと同僚・上司への理解醸成
  - ⑤女性の意識向上に向けたセミナーの開催
  - ⑥男性の育休取得促進
- 平成 29 年 4 月～
  - ①女性のキャリア形成支援を目的とした研修の導入

以 上